



よつば会だより

2016 年 9 月号

発行:NPO 法人

尾道こころネットよつば会事務局

尾道市 栗原東 2丁目 17-86

TEL・FAX 0848-37-6600

暑い暑い8月でした。2日に夕立があり5mm ほどの降雨がありましたが、それ以降雨らしい雨が降っていません。そこにリオデジャネイロオリンピックの開催が重なり、日中はクーラーをつけてテレビの前に座り込んで過ごす毎日となってしまいました。日本選手の活躍もあり、ついつい勝利の場面の再放送を飽きもせず眺めていました。9月7日にはパラリンピックも始まります。そして次は4年後の東京です。日本選手のさらなる活躍への期待もありますが、同時に、4年後の私たちの生活がどういふ状況になっているだろうかと考えてしまいます。東京オリンピックをゆっくとテレビで楽しめる状況になってほしいものです。



よつば会家族教室(7月)の報告

「当事者には支援を求めて動いて欲しいのだが」



7月27日に本年度第1回の「よつば会家族教室」を行いました。参加者は11名でした。そのうちの3名の方が初めての参加でした。いつものように、参加者全員から近況報告をしてもらいました。話された内容は共通して、当事者である我が子の状況に不安を覚えながら、心の安まらない毎日を送っているというものでした。話されたことを短く列挙してみると、

「子どもに少しでも注意すると猛烈に反発してくる。好きにさせていると機嫌はいいのだが、それもまた心配だ」、「働こうとか社会復帰しようとかいう気が全くなく、家でごろごろしているだけ」、「働きたいのだが人に会うのが不安で踏み出せない。それを見ていると、この子は将来どうなるのかと不安になる」、「妄想・幻聴が激しく、理性がどこかに吹っ飛んでしまっている」、「糖尿病などの他の病気の併発が心配」などがありました。

今回の家族教室で話されたことを並べただけなのですが、それでも、精神障害を抱えた子どもと一緒に家で過ごしている親の大変さが伝わってきます。これらの状況に対して、こうした方がいいのではという対応策はなかなか見つかりません。ある程度状況が落ち着いている当事者は、作業所に通ったり、デイサービスを利用したり、中には一般就労を実現している人もいます。しかし、どこともつながることなく親と同居している当事者の多くは、外とつながろうという気持を作れないままに過ごしています。精神障害者を支援するサービスも、それを求めてくる当事者に対しては、支援の手をさしのべてくれます。しかし、人と会うことを拒否する中で、家で過ごしている当事者には、何の支援も届きません。例えば、訪問看護も人と会うことを嫌がる当事者には届きません。その当事者の家まで行って訪問看護を受けるように説得する仕組みはありません。結局、当事者のケアは親や家族任せになっているのが実情です。

ここで思い出したのが、今年の3月号の「よつば会だより」に書いた読書新聞の記事の紹介です。新聞記事の内容は「知的障害や精神障害の人が自立して暮らせるようにするため、厚生労働省は新たな障害福祉サービスを創設する。支援者が定期的に自宅を訪れ、見守りや家事などの助言を行うのが柱で、2018年度からの事業化を目指す」というものでした。この定期訪問サービス事業、横浜市が現在行っている同様の取り組みを参考にしようですが、具体的な内容はまだわかっていません。それでも障害者と暮らす家族からは「新サービスが親亡き後の生活を支えるものになれば」と期待の声も寄せられているとのことでした。このサービスが外とつながっていない精神障害者が気持を外に向けるきっかけ作りになってくれればいいのですが...

次回の「よつば会家族教室」は、9月29日(木)に「瑠璃の屋形」の西川浩司さんを講師に迎え、**市民センターむかいしま・こころ**で**13時30分**から行います。皆さんのお越しをお待ちしています。

8月の活動報告

- 07日 当事者との交流会 (サロンよつば)
- 31日 家族の SST (市民センターむかいしま)

9月の活動予定

- 11日(日) 当事者との交流会 (サロンよつば)
- 29日(木) よつば会家族教室 (市民センターむかいしま)



法律の内容見直し&施行時期を迎えて ～「みんなねっと政策委員会」の取り組みから～



全国の家族と家族会をつなぐ機関誌「みんなねっと」の7・8月号に、「みんなねっと政策委員会の取り組み」という特集記事が掲載されています。ここで少し「みんなねっと」という名称の説明をしておきます。「公益社団法人全国精神保健福祉会」という名称の組織があります。現在すべての都道府県に、それぞれ1つずつある家族会連合会をまとめる全国組織です。この全国組織の通称が「みんなねっと」です。そして、そこが発行している機関誌の名前も「みんなねっと」です。ちょっと紛らわしいですね。

さて、特集記事に戻ります。「みんなねっと政策委員会」は、みんなねっとが作っている委員会の一つです。これまであまり活動はしていなかったようですが、このところ障害者に関する様々な法律の見直しや施行の時期を迎えており、みんなねっとは全国の精神障害者の家族を代表する一団体として、次々と設けられる国の検討会での意見表明を求められています。この意見表明の中味づくりのために、専門委員6名に参加を求め、家族委員(みんなねっとの理事)5名とで政策委員会を構成し、会議を開いて検討しています。このメンバーは全員、精神障害者やその家族の立場に立った人たちです。精神保健福祉の推進も、すべて法律の裏付けのもとに展開されます。その法律の作成や見直しに、みんなねっとを通して精神障害者やその家族の意向が反映されていくこととなります。しかし、国は諮問はしても、なかなか取り上げないのも現実のようです。

政策委員会の検討内容としては、医療保護入院の問題、危機介入チームの必要性、精神医療審査会の問題、地域の支援体制について、診療を拒否している患者の移送制度について、訪問支援と家族支援の必要性、早期退院の問題など多岐にわたっています。これらの問題はいずれも私たちにも直面する可能性のあるものです。政策委員会がどのような中味で国と話を詰めていくのかに関心が持たれます。

精神保健福祉法の見直しに関する政策委員会での議論の根底には、常に社会の支援の不足から発生する痛ましい事件に対する、切実な家族の思いがあったとして、以下に示す記事がありました。

「精神の病気のために人との関係がうまく保てなくなり、地域や病院に行き届いた相談支援がないために、孤立して家にしか居場所がなくなってしまう。誰からも必要とされず、存在を認めてもらえない。それどころか怖い人、正体のわからない人、居て欲しくない価値の低い人と社会から思われていると感じたら、誰でもたまらなくなり、絶望と怒りの感情が起きてもおかしくありません。精神疾患にかかり、それが快癒せず精神障害になり、自室に引きこもらざるを得なくなると、普通の生活からは生まれぬ深刻なストレスが発生します。そのストレスをたった一人で抱え込み、苦しみます。精神障害の症状から生まれる本人にとっての途方もない恐怖感、安心できる親しい人が一人もいなくなったように感じる孤立感、そして自己の価値がすっかり失われたような激しい絶望感に襲われます。こうした行き詰まった精神状態から発生した爆発的衝動が「暴力」の形になり、家族や他人に向かってしまうことがあります。当事者が家族に長年にわたり錯乱行為を続けることを防ぐ手立てがないという事例が度々生まれています。精神状態が長年にわたり悪化して、自分を自分でコントロールする能力を失い、苦痛に満ちた感情の赴くまま、混乱した行為を家族に向ける当事者を、受けとめて治療する体制が社会にないのです。本人が治療を拒否しているため、医療保護入院を家族は望むのですが、保険所も警察も対応できません。このような状況に対して、国はどのような対策を講じればよいのか、政策委員会は案の提示を期待されています」
(N.T)